

# 神戸市環境マスタープラン（案）に関する答申書

令和8年3月

神戸市環境保全審議会

令和8年3月19日

神戸市長  
久元 喜造 様

神戸市環境保全審議会  
会長 島田 幸司

答 申

令和7年7月3日に貴職から諮問のありました、次期「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」素案について、慎重に審議を重ね、その結果を取りまとめましたので、別記のとおり答申いたします。

神環環第 80 号

令和 7 年 7 月 3 日

神戸市環境保全審議会 会長

神戸市長

## 諮 問

神戸市民の環境をまもる条例（平成 6 年 3 月 31 日条例第 52 号）第 53 条第 2 項に基づき、下記のとおり諮問いたします。

## 記

次期「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」  
素案について

### [諮問理由]

本市では、平成 28 年 3 月に策定した「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」に基づき環境施策に取り組んできたが、同計画の期間が令和 7 年度までのため、令和 7 年度中に改定が必要である。

近年、地球規模で気候変動による異常高温の常態化・自然災害の激甚化や生物多様性の損失、海洋プラスチック問題など、環境分野における課題が多岐にわたって深刻化している。次期計画で、これらの課題に対応し、今後の環境施策の方向性を市民や事業者に示すことを踏まえ、次期計画素案について意見を求めるものである。

## 目 次

答申にあたって

答 申

神戸市環境マスタープラン（案）

- 1 計画の位置付け
- 2 環境を取りまく社会の動き
- 3 神戸の環境の現状
- 4 望ましい環境像
- 5 基本方針
- 6 私たちができる環境行動ガイド

付属資料

- 1 令和7年度 神戸市環境保全審議会委員名簿
- 2 計画改定までの経緯

## 答申にあたって

本審議会は、令和7年7月3日、神戸市長から次期「神戸市環境マスタープラン（環境基本計画）」について諮問を受け、人口減少や社会構造の変化が進む中で、神戸の持続可能な資源循環都市を確立するため、専門的知見と市民参画の取組みを踏まえながら、計画案について審議を重ねてきました。その過程では、国の第六次環境基本計画や県の第6次兵庫県環境基本計画並びに市の上位計画を踏まえ、ワークショップやアンケート等による市民・事業者の意見を集約しながら、10年後の環境像とその実現の方策を示しました。

審議会として特に意を配したのは、環境分野における様々な課題を冷静に捉え、短期的な効果のみにとらわれることなく、長期的視点から未来の環境を見据えた持続可能性を確保すること、そして神戸らしさを守り、育み、次代に継承していくことです。そのため、街、海、山、農地の広がる里山など、エリアごとの特色に沿った取組みが進むよう工夫しました。

望ましい環境像としたのは、「豊かな海と山のめぐみを次世代につなぐまち～資源循環都市 Re:KOBE～」。

それを支える4つの方針「カーボンニュートラルの実現」、「ごみの減量と資源の循環」、「自然との共生」、「安全・安心で快適な生活環境の維持」と、それらを推進する「参画・パートナーシップ」を示しています。

社会環境が大きく変化する中、望ましい環境像の実現には不断の努力と創意工夫が求められます。分野間の相乗効果を意識し、多種多様な主体が参画しパートナーシップで取り組むことが重要です。

さらに、この計画の推進にあたっては、策定当初の周知にとどめるのではなく、各種のイベントや学習講座を通して市民や関係者に着実に浸透させ、ともに環境行政を運営していく必要があります。計画に盛り込まれた環境行動ガイドを活用することにより、市民・事業者が行動を起こすきっかけが生まれ、神戸市の望ましい環境像が実現することを期待しています。

神戸市環境保全審議会会長 島田 幸司

答 申

神戸市環境マスタープラン（案）



# 神戸市環境マスタープラン(案)



# Contents

- Chapter 01 計画の位置付け
- Chapter 02 環境を取りまく社会の動き
- Chapter 03 神戸の環境の現状
- Chapter 04 望ましい環境像
- Chapter 05 基本方針 — 各エリアにおける取り組みイメージ
- Chapter 06 私たちができる環境行動ガイド

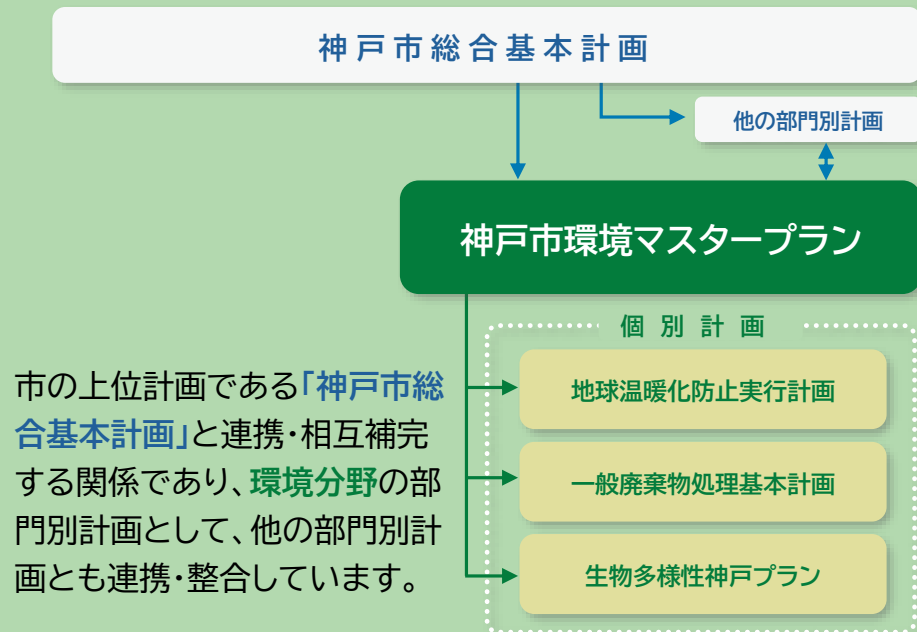




## 計画の位置付け

### 「神戸市環境マスタープランとは」

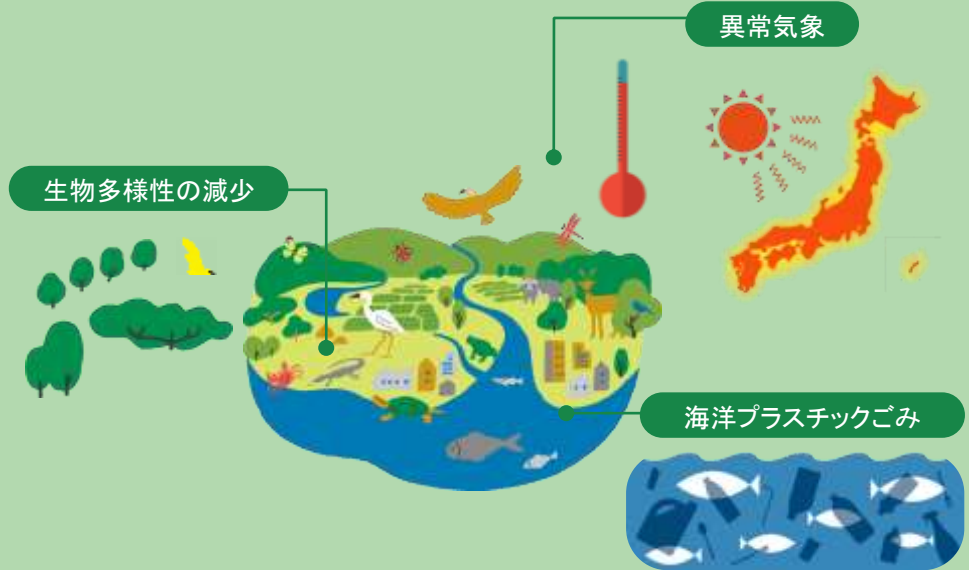
- 「神戸市民の環境をまもる条例」に基づく、健全で快適な環境の確保に関する基本的な計画です。
- 計画期間は2026年度～2035年度までの10年間とします。
- 「望ましい環境像」とそれを実現するための基本的な方針や施策の方向性を横断的に示します。
- 個々の施策の詳細については、個別計画（地球温暖化防止実行計画、一般廃棄物処理基本計画、生物多様性神戸プラン）で示します。
- 年次報告書を作成・公表し、進捗管理を行います。



※「環境教育等による環境保全の取り組みの促進に関する法律」第8条に基づく行動計画を内包しています。

### 「計画策定の背景」

- 近年、地球規模で様々な環境問題が深刻化しています。



- 少子高齢化など社会経済情勢の変化も踏まえ、様々な主体と連携しながら、**地球温暖化の防止、資源の効率的・循環的な利用、自然との共生の実現**により、持続可能な社会を築くことが必要です。
- 将来にわたって豊かな海と山のめぐみを楽しみ、市民一人ひとりの生活の質を高めることを目的に、本計画を策定します。

# Chapter 02

## 環境をとりまく社会の動き

2024年5月  
第六次環境基本計画の策定

経済社会システムを脱炭素・循環型・自然再興な状態に転換し、「循環共生型社会」を目指す。

# 2025

### 世界・国の歩み

2015年9月  
SDGs(持続可能な開発目標)

世界共通の目標として、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す。

2015年12月  
パリ協定

平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えるため、世界が協力して気候変動対策を進める国際的枠組み。

2019年10月  
食品ロスの削減の推進に関する法律

食べられる食品の廃棄を減らすため、社会的に取り組む。



出典：農林水産省「NO-FOODLOSS PROJECT」

2021年6月  
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

プラスチックの製造から廃棄まで、資源循環をライフサイクル全体で推進。

### 2021-2022

2023年3月  
生物多様性国家戦略 2023-2030

生物多様性と自然資本を守り活かすための国家戦略。国際枠組みに基づく戦略。

### 2023-2024

2022年8月  
外来生物展示センターオープン

外来生物問題の普及啓発に特化した、日本で唯一の公的施設。2025年8月には新たに「昆虫室」をオープン。



2024年8月  
OECDへの登録

30by30に向けた取り組みとして、北区山田町の一部区域が生物多様性保全に資する地域である「OECD」作为国内で初めて登録。



2025年3月  
芦屋市と広域連携締結

可燃ごみ処理に関する広域連携に向けた協議書を締結。広域的なごみ処理による、圏域内の脱炭素・環境負荷低減を目指す。

### 神戸市の歩み

2020年12月  
2050年  
カーボンニュートラル宣言

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量削減に向けて、神戸市では2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言。

2021年11月  
資源回収ステーション初開設

質の高いリサイクルと地域交流の拠点として、ふたば学舎に初開設。以降、全市に展開。



2022年12月  
「てまえどり」が  
新語・流行語大賞TOP10に選出

食品ロスを減らすために棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」は、神戸が発祥。全国に取組みが広がる。



2024年9月  
脱炭素先行地域への選定

ポートアイランド「医療産業都市エリア」・「港湾エリア」が、国の脱炭素先行地域(2030年度までに先進的に脱炭素に取り組む地域)として選定。

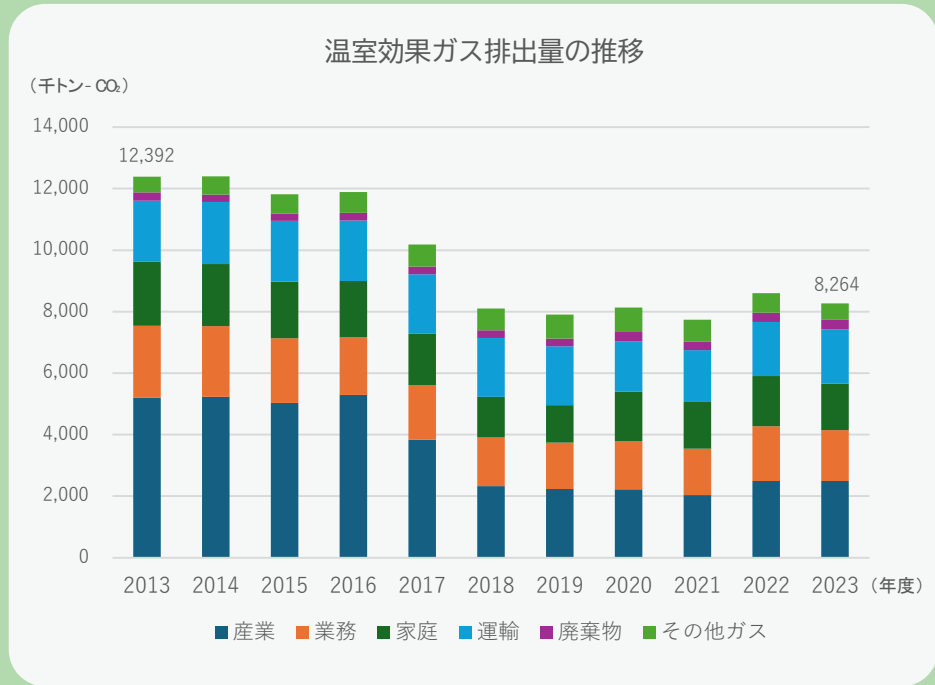
# Chapter 03



## 神戸の環境の現状

### 地球温暖化対策

- 2023年度の温室効果ガス排出量は8,264千トン-CO<sub>2</sub>となり、2013年度から33.3%減少しており、2018年度から2023年度にかけては8,000千トン-CO<sub>2</sub>前後で推移しています。
- 温室効果ガス排出量のうち、電力、ガス、石油などのエネルギー消費により排出する二酸化炭素が約9割を占めています。残りは廃棄物の処理や、工業プロセスで発生する二酸化炭素、その他のガスとなっています。

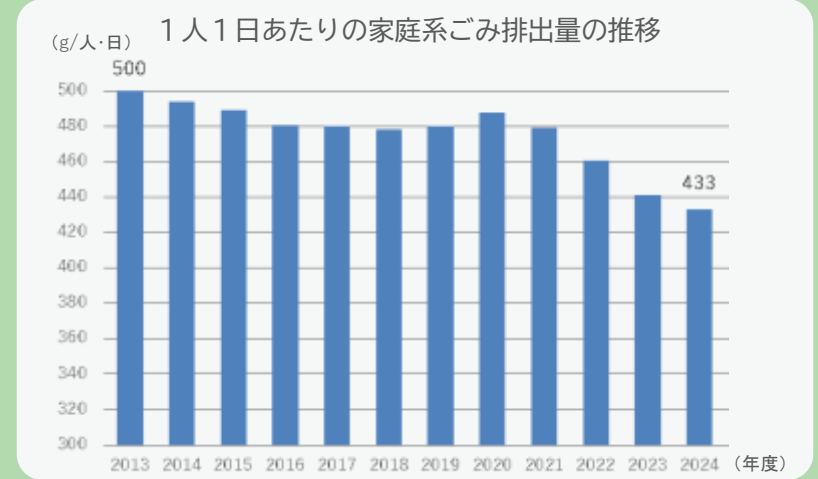


課題

2050年の二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、省エネルギーの更なる徹底や、再生可能エネルギーの最大限の導入、新たな技術開発等あらゆる分野での取組が必要です。

### ごみの減量・資源化

- 2024年度の、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量・事業系ごみ総排出量は、2013年度から減少傾向にあります。



課題

持続可能な循環型社会の実現に向けて、紙類やプラスチックなど更なるごみの減量やリサイクルに、市民・事業者・行政が連携して取り組むことが必要です。

## Chapter 03



# 神戸の環境の現状

### 「自然環境」

- 2020年度時点で、「神戸で見られる生きもの種数」は7,999種を維持しています。
- 「今は見られない神戸の生きもの種数」は、2015年度から増加しています。
- 市内各地で外来種が野外に定着しています。もともと神戸に生息・生育していた生きものに大打撃を与えてしまうものは、侵略的な外来種として特に問題になっています。
- 生活様式の変化や、耕作放棄地の増加等により、里山の生物多様性の衰退が懸念されています。

〈今は見られない神戸の生きもの〉



ムラサキセンブリ

〈特定外来生物の例〉



アカミミガメ



アメリカザリガニ

〈北区山田町の里山〉



#### 課題

- 生物多様性保全の担い手が高齢化しており、新たな人材の確保が必要です。
- 木材利用や体験の場としての活用など、里山資源を活用することにより、里山の維持・管理を持続的なものとする必要があります。

### 「環境保全」

- 大気質は、総じて良好な状態を保っていますが、光化学オキシダントは環境基準を達成しておらず(全国的にもほぼ未達成)、濃度は横ばいの状況が続いています。  
※2026年1月30日に、光化学オキシダントに係る環境基準が改定された。
- PM2.5の濃度は、2012年度より緩やかな減少傾向にあります。その他の有害大気汚染物質、ダイオキシン等も基準等を下回っています。
- 水質は、生活排水対策の推進、工場・事業場に対する規制等により、一般的に良好な状態で推移していますが、須磨から垂水にかけて、兵庫県条例で「望ましい栄養塩類濃度」として定めている窒素の下限値を下回っている地点があります。
- 道路交通騒音・振動は、概ね基準を下回っています。
- 「神戸市ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」の運営や、市民・事業者との協働によって、まちの美化を推進しています。



#### 課題

- 光化学オキシダントや、PFASなどの有害化学物質について、国が実施している発生起源・メカニズムの解明の動向を注視していく必要があります。
- 瀬戸内海では、ノリの色落ち等が問題となっており、りん、窒素などの栄養塩類管理に努めていく必要があります。



## 豊かな海と山のめぐみを次世代につなぐまち ～資源循環都市 Re:KOBÉ～



望ましい環境像を定めます。  
未来に向けて本計画を積極的に推進していくための共通認識として、  
望ましい環境像を定めます。

### 望ましい環境像

神戸市は、瀬戸内海や河川などの水資源、六甲山系や帝釈・丹生山系の山々、それらが育む生物多様性など、暮らしの中で様々なめぐみを楽しんでいます。

安全・安心で快適な生活環境の維持を土台としながら、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化の防止、ごみの減量・資源の循環、自然との共生の推進によって、将来にわたって豊かな海と山のめぐみを楽しむことで、Well-being(市民一人ひとりの質の高い生活)につながります。

資源循環都市とは、あらゆる資源を効率的・循環的に活用し、環境と経済の好循環が構築された都市を指します。

Re:KOBÉの「Re」には、

<b>Resource</b>	— 人や自然(豊かな海と山)などの神戸の資源
<b>Reduce, Reuse, Recycle</b>	— ごみ削減の2R+リサイクル
<b>Renewable</b>	— 再生可能
<b>Regeneration, Restoration</b>	— 自然の再生・回復
<b>Resilience</b>	— 災害に対するレジリエンス
<b>Responsibility</b>	— 未来への責任

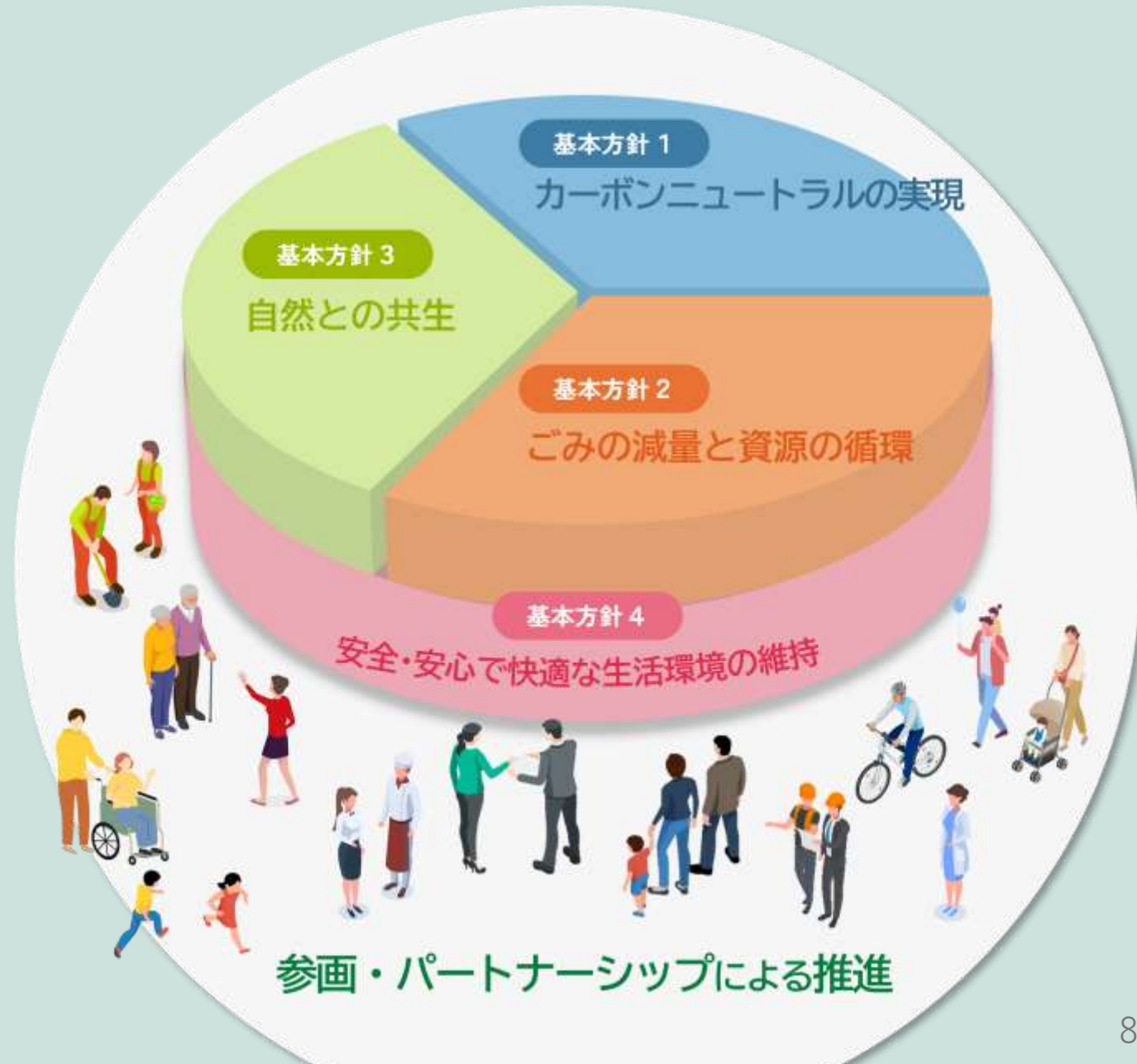
など、持続可能な社会に向けた理念が込められています。



## 基本方針

### 「望ましい環境像の実現に向けて」

- 「安全・安心で快適な生活環境の維持」を土台として、「カーボンニュートラルの実現」、「ごみの減量と資源の循環」、「自然との共生」の取り組みを進め、それらの相乗効果によって資源循環都市の実現を目指します。
- 基本方針の推進にあたっては、市民・事業者といった各主体の参画・パートナーシップによって、取り組みを進めます。



# Chapter 05



## 基本方針1

### カーボンニュートラルの実現

市民・事業者・行政がそれぞれ脱炭素につながる行動に取り組み、2050年に「二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現することを目指します。

## 施策の方向性

### ☑ 脱炭素型ライフスタイルへの転換

- + 衣・食・住・レジャー・移動など、様々な生活シーンで温室効果ガス排出量が少ない生活の普及



住宅の断熱性能を上げることで、温室効果ガス排出量を削減できます。

### ☑ 産業の脱炭素化の促進

- + 市内事業者の脱炭素化の促進
- + 建築物の省エネルギー化の推進



### ☑ クリーンエネルギーの利用促進

- + 太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの積極的な導入促進や未利用エネルギーの導入検討



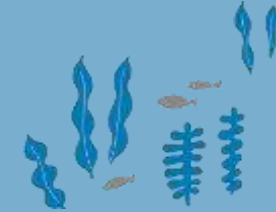
ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイト等の次世代型太陽電池の設置導入を推進します。

- + 燃料電池自動車の普及促進や水素関連機器などの研究開発・実証事業への支援
- + 補助などを通じた電動車の普及や充電インフラの普及促進

### ☑ 二酸化炭素の吸収と固定

- + 森林や水辺での二酸化炭素を吸収・固定する取組(グリーンカーボン、ブルーカーボン等)の促進



アマモ養殖や藻場の保全によりブルーカーボン生態系を拡大します。

### ☑ 気候変動への適応

気候変動による避けられない影響に備え、適応策にも取り組みます。

- + 熱中症対策
- + 木陰の創出など都心部の緑化の推進



暑さを和らげるため、都市部の緑化を推進します。

詳しくは 地球温暖化防止実行計画へ

これらの取り組みは、 **ごみの減量と資源の循環** **自然との共生** にもつながります。

例)脱炭素型ライフスタイルの普及でごみを減らす、自然と調和したクリーンエネルギーの普及で神戸の豊かな自然を守る





## 基本方針2

ごみの減量と資源の循環  
生産・流通・消費・廃棄などの全ての段階において、市民・事業者・行政がごみの発生抑制と資源の循環的利用を図り、環境と経済の好循環を生み出す循環経済の実現に取り組みます。

## 施策の方向性

### ☑ 徹底的な減量・資源化の推進

- + 無駄をなくし、ものを繰り返し使うことでごみをできるだけ出さないライフスタイルの促進
- + リユースプラットフォームの活用や、環境に配慮した製品・サービスの普及等による、リデュース・リユースの推進
- + 質の高いリサイクルの推進に向けた、地域の資源集団回収やエコノバ(資源回収ステーション)、民間が実施する店頭回収等の推進



エコノバでの資源の分別回収によるリサイクルを推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。

- + 資源化可能な紙類・プラスチック類等の資源循環の促進
- + 市民・事業者・行政の協働による、生ごみや食品ロスの削減

### ☑ 廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理

- + 安定的なごみの収集、運搬体制の確保



ひとり暮らしのお年寄りや障がいのある方などを対象に、地域福祉とも連携したごみの収集を行います。

- + ごみ処理施設の計画的な整備と、効率的なエネルギーの回収・利用
- + 排出事業者・処理業者への適正処理の指導
- + 産業廃棄物処理事業者における処理施設の適正な維持管理、適正処理の確保
- + 不法投棄への監視体制の強化や、資源物の持ち去り対策の実施
- + 他自治体との広域連携の構築による、環境負荷の低減
- + 災害発生時における連携体制の強化と、適正かつ円滑な処理体制の構築

詳しくは  
一般廃棄物処理基本計画計画へ



これらの取り組みは、**カーボンニュートラルの実現** **自然との共生** にもつながります。  
例)ごみ処理時に排出される温室効果ガスを減らす、自然へのごみの流出を防ぎ生物多様性への影響を減らす



# Chapter 05



## 基本方針3

### 自然との共生

人の手で適度に自然を守り育て、自然が生み出す資源の循環活用を行うことで、生物多様性の損失を止め、神戸ならではの多様な自然を将来世代に引き継ぎます。

## 施策の方向性

### ☑ 豊かな自然を守り育てる

- + 多様な生物の生息・生育環境の保全・再生・創出
- + 自然共生サイトでの実証事業等とおした、人の手が入らないことによる生物多様性の喪失・恵みの低下への対応



北区山田町の里山

北区・西区などにある里地・里山において、多様な主体と連携し、希少な動植物の保全や棚田・畑の再生などに取り組みます。

- + 市民団体等との協働による、希少な動植物の保全
- + 外来生物および野生鳥獣被害防止対策

### ☑ 自然の豊かさをともに学び、未来の担い手を育てる

- + 地域の自然から学ぶ取組の推進



外来生物展示センター

外来生物展示センター等の拠点を活用し、実際の体験をおとした生物多様性保全への理解を促進します。

- + 生きものと人をつなぐ、未来の担い手の育成・確保
- + 企業によるネイチャーポジティブ経営などの推進
- + 各種モニタリング調査による、生物の生息・生育情報などの情報収集

### ☑ 自然の力を活かし、社会を支える

- + 森林(里山)等の資源の循環・活用



- + 土砂災害防止や水質浄化等、自然の多様な機能を活かした社会課題の解決
  - + 環境保全型農水産業の推進
  - + 地域の課題解決を目指した、農村部と都市部の連携
  - + 栄養塩類管理運転※の実施などによる豊かな里海づくりの推進
- ※多くの栄養分を含む水質となるよう、下水処理場の運転方法を調整し海へ放流すること

詳しくは 生物多様性神戸プランへ



これらの取り組みは、 **カーボンニュートラルの実現** **ごみの減量と資源の循環** にもつながります。  
例)神戸の豊かな自然を活用してCO<sub>2</sub>を吸収・固定させる、自然の力を活用してごみを減らす





## 基本方針4

安全・安心で快適な生活環境の維持  
人の健康や生活環境に影響が出ないよう、法令に基づき対策を行い、  
「公害のない健全で快適な生活環境の確保」に取り組みます。

## 施策の方向性

### ☑ 環境監視と発生源対策

- + 法令に基づく、大気質・水質・生活排水・土壌汚染・地下水汚染対策の実施



大気質測定



水質測定

- + アスベスト・有害大気汚染物質・有害化学物質等の対策による健康被害の予防
- + 騒音・振動・悪臭対策の推進



アスベストの測定



騒音の測定

- + 環境影響評価制度の適切な運用
- + 法令等に基づく着実な環境監視の実施

### ☑ 生活環境の維持

- + 海洋プラスチックの抑制に向けた意識の啓発



まちや山でばい捨てされたプラスチックごみが河川・海洋へ流出することで、生態系へ影響を与えます。

- + ばい捨て防止やまち美化の推進
- + クリーン作戦の支援など、市民・行政の協働による「美しいまちづくり」の推進

### ☑ 条例等による規制

- + 神戸市の条例(太陽光条例※1・土砂条例※2)等による、人と自然が共生した安全な生活環境の維持

※1 神戸市太陽光発電施設等の適正な設置及び維持管理に関する条例

※2 神戸市土砂の埋立て等による不適正な処理の防止に関する条例

## 施策の方向性



**参画・パートナーシップによる推進**  
市民・事業者・行政全ての主体がそれぞれの役割を自覚し、立案を含め相互の協働・連携（パートナーシップ）によって取り組み、誰一人取り残さない持続可能な社会を目指します。

- ☑ 各世代の参画を促すための環境教育
  - + 環境活動人材育成などの支援
  - + 学校カリキュラムと連動した環境学習の推進



ごみと資源の分別ルールを学ぶ教材「くらしとごみ」を小学生に配布し、環境学習を推進します。

- + 環境学習拠点等を活用した体験型ワークショップを含む、環境学習の機会の創出



カホンづくり



紙すき体験

- ☑ 情報発信の強化・情報交換の推進
  - + WEBページやSNSなど様々な媒体を活用した、わかりやすい環境情報の発信
  - + 市民・市民団体・事業者など多様な主体が参加する交流イベントなどの開催



本計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を集めるため、計4回の市民ワークショップ「GREEN TABLE」を開催しました。

- ☑ 各主体間の連携や、県・近隣市町との連携
  - + 産官学連携による、知見の共有や環境保全につながる取り組みの推進
  - + 環境保全協定の締結などによる連携
  - + 自治体間の連携で、限られた資源を有効活用し、行政サービスを維持・向上



# 各エリアにおける取り組みイメージ

街、海、山、農地の広がる里山など、エリアごとの特色に沿って取り組みを進めます。



竹林の整備

里地・里山の保全

外来生物対策

木陰の創出

エコノバでの資源回収

ビーチクリーン

脱炭素先行地域での  
太陽光発電の導入

クリーンセンターでのゴミ発電

水素など次世代エネルギーの活用

ブルーカーボン生態系の拡大

# 私たちができる環境行動ガイド

アンケートやワークショップで集まった意見をもとに、環境配慮の視点を取り入れた、市民が取り組める行動をまとめました。日々の生活の中で、できることから始めてみませんか？

環境にやさしい  
電力プランを利用しよう、  
LED照明や省エネ家電を選ぼう

＼年間2,875円節約／

LEDへの変更で  
**29kg-CO<sub>2</sub>**  
削減



断熱リフォームで  
1世帯あたり  
**1,130kg-CO<sub>2</sub>**  
削減

＼年間94,475円節約／  
家の断熱を徹底しよう



自転車・徒歩  
公共交通機関で移動しよう

近距離通勤（5km未満）を  
自動車から自転車・徒歩にする

1人あたり  
**161kg-CO<sub>2</sub>**  
削減



環境にやさしい  
商品やサービスを選ぼう

古着や中古品を活用しよう



食品の買いすぎや食べ残しに  
気を付けよう



1世帯あたり  
**5kg-CO<sub>2</sub>**  
削減



コンポストを使って  
生ごみを減らそう

＼生ごみの水切りも効果的／  
ごみを減らし、資源の分別を  
徹底しよう

1世帯で1人あたり  
**29kg-CO<sub>2</sub>**  
削減



リチウムイオン電池は  
正しく捨てよう

神戸産の木材を使ったものを  
生活に取り入れよう



家の庭やベランダ等の  
緑化に取り組もう



＼講師や運営スタッフにもなってみよう／  
自然観察会などの環境イベントに  
積極的に参加しよう



旬の食材や  
神戸産の農水産物を食べよう



清掃活動などの  
環境ボランティアに参加しよう

環境情報を積極的に  
受け取り、発信しよう



※ は温室効果ガス排出量の削減量目安（年間）

※ 【1世帯あたりのCO<sub>2</sub>排出量（2020年度実績）】 家庭部門 2,798kg-CO<sub>2</sub>

【出典】「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の関連資料（環境省）

# 私たちができる環境行動ガイド

アンケートやワークショップで集まった意見をもとに、環境配慮の視点を取り入れた、事業者が取り組める行動をまとめました。日々の業務の中で、できることから始めてみませんか？

温室効果ガス排出量を算定し削減目標を立てよう



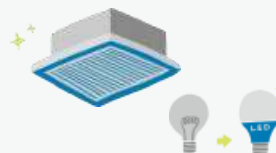
2030年カーボンハーフや2050年ゼロカーボンを目指そう



ZEB改修  
電気料金が  
38%ダウン

建物の省エネ化を促進しよう

再生可能エネルギーを導入しよう、省エネ機器を導入しよう



CO2排出量を  
25%削減

高効率空調を導入するとエネルギーを削減可能



長く使用できる商品や環境にやさしい商品・サービスを開発・提供・利用しよう

製品の製造過程で廃棄物を減らし分別・リサイクルを徹底しよう



コンポストを使って生ごみを減らそう



ペーパーレス化に取り組もう

神戸産の木材を家具や内装材に取り入れよう



敷地内の緑化やビオトープづくりを推進しよう

事業活動における環境保全の取り組みを発信しよう



神戸産の農水産物を積極的に購入・消費・利用しよう



開発時に環境影響評価に適切に取り組もう

清掃活動や環境教育に積極的に参画しよう



取引先と連携して環境配慮に取り組もう

社内で環境教育を実施しよう



※ は効果の目安（年間）

【出典】「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の関連資料（環境省）

# 私たちができる環境行動ガイド

環境行動ガイドの取り組みが、主にどの基本方針の達成につながるかを示します。

基本方針	市民	事業者
<b>カーボンニュートラルの実現</b> <small>詳しくは</small> <a href="#">地球温暖化防止実行計画へ</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境にやさしい電力プランを利用しよう、LED照明や省エネ家電を選ぼう</li> <li>● 家の断熱を徹底しよう</li> <li>● 自転車・徒歩・公共交通機関で移動しよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 温室効果ガス排出量を算定し削減目標を立てよう</li> <li>● 建物の省エネ化を促進しよう</li> <li>● 再生可能エネルギーを導入しよう、省エネ機器を導入しよう</li> </ul>
<b>ごみの減量と資源の循環</b> <small>詳しくは</small> <a href="#">一般廃棄物処理基本計画へ</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境にやさしい商品やサービスを選ぼう</li> <li>● 古着や中古品を活用しよう</li> <li>● 食品の買いすぎや食べ残しに気を付けよう</li> <li>● コンポストを使って生ごみを減らそう</li> <li>● ごみを減らし、資源の分別を徹底しよう</li> <li>● リチウムイオン電池は正しく捨てよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長く使用できる製品や環境にやさしい製品・サービスを開発・提供・利用しよう</li> <li>● 製品の製造過程で廃棄物を減らし分別・リサイクルを徹底しよう</li> <li>● コンポストを使って生ごみを減らそう</li> <li>● ペーパーレス化に取り組もう</li> </ul>
<b>自然との共生</b> <small>詳しくは</small> <a href="#">生物多様性神戸プランへ</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神戸産の木材を使ったものを生活に取り入れよう</li> <li>● 家の庭やベランダ等の緑化に取り組もう</li> <li>● 自然観察会などの環境イベントに積極的に参加しよう</li> <li>● 旬の食材や神戸産の農水産物を食べよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 神戸産の木材を使ったものを家具や内装材に取り入れよう</li> <li>● 敷地内の緑化やビオトープづくりを推進しよう</li> <li>● 事業活動における環境保全の取り組みを発信しよう</li> <li>● 神戸産の農水産物を積極的に購入・消費・利用しよう</li> </ul>
<b>安全・安心で快適な生活環境の維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 清掃活動などの環境ボランティアに参加しよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発時に環境影響評価に適切に取り組もう</li> <li>● 清掃活動や環境教育に積極的に参画しよう</li> </ul>
<b>参画・パートナーシップによる推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境情報を積極的に受け取り、発信しよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 取引先と連携して環境配慮に取り組もう</li> <li>● 社内で環境教育を実施しよう</li> </ul>

## 付属資料

- 1 令和7年度 神戸市環境保全審議会委員名簿
- 2 計画改定までの経緯

# 1 令和7年度 神戸市環境保全審議会委員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	所属および肩書
あじぐち としゆき 味口 としゆき	神戸市会議員 (日本共産党)
うえはた のりひろ 上島 寛弘	神戸市会議員 (自由民主党)
うしまる あつし 丑丸 敦史	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授
おおくぼ のりこ 大久保 規子	大阪大学大学院法学研究科 教授
かじ ゆきお かじ 幸夫	神戸市会議員 (こうべ未来)
くの ひろき 久野 洋貴	兵庫県環境部次長
こじま りき 小島 理沙	京都経済短期大学経営情報学科 教授
さとう まさゆき 佐藤 真行	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授
しまだ こうじ ◎ 島田 幸司 ◎	立命館大学経済学部 教授
しまだ ようこ ○ 島田 洋子 ○	京都大学大学院工学研究科 教授
すみもと かずのり 住本 かずのり	神戸市会議員 (日本維新の会)
たかお ひろ子 高尾 ひろ子	神戸市婦人団体協議会
とくやま まさはる 徳山 雅治	生活協同組合コープこうべ
なかむら やすひろ 中村 康宏	連合神戸地域協議会
にしやま ともよ 西山 友世	兵庫県環境保全管理者協会
ひらい かつゆき 平井 克幸	神戸商工会議所
ほんだ ともみ 本田 智美	神戸市自治会連絡協議会
みやた きみこ 宮田 公子	神戸市会議員 (公明党)
やつもと あや 八元 綾	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長
わたなべ のぶひさ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部 教授

合計 20 名

## 【委員の異動】

(前) 宇高 康弘 令和8年1月6日付委嘱解除

(後) 中村 康宏

## 【凡例について】

- ・◎印は審議会会長、○印は審議会副会長を示す。
- ・なお、上記名簿は令和8年3月19日現在(答申時点)での役職等で記載。

## 2 計画改定までの経緯

年月日		内 容
令和6年度	6月8日(土)	市民ワークショップ(第1回テーマ:ごみ)
	7月22日(月)	第56回環境保全審議会 ○環境マスタープラン改定について
	8月22日(土)	市民ワークショップ(第2回テーマ:いきもの)
	9月27日(金)	市民ワークショップ(第3回テーマ:地球温暖化対策)
	10月1日(火) ~10月14日(月)	市民アンケート
	10月19日(土)	市民ワークショップ(第4回テーマ:環境保全・環境学習)
	10月28日(月) ~11月22日(金)	市民団体・事業所アンケート
	1月19日(水)	第57回環境保全審議会 ○次期・環境マスタープラン骨子について ○市民・市民団体・事業所の意見結果
令和7年度	7月3日(木)	第58回環境保全審議会 ○次期・環境マスタープラン素案の諮問
	11月21日(金)	第59回環境保全審議会 ○次期・環境マスタープラン素案修正案について
	12月15日(月) ~1月16日(金)	市民意見提出手続(パブリックコメント)実施
	3月16日(月)	第60回環境保全審議会 ○環境マスタープラン答申案 ○パブリックコメントの結果
	3月19日(木)	答申

### 【参考】市民参画の取組概要

取組	回答・参加者数
市民ワークショップ(計4回)	91名
市民アンケート	4,358名 (神戸市ネットモニター9,976名に送付、回答率43.7%)
市民団体アンケート	20団体 (45団体に送付、回答率44.4%)うち3団体にヒアリング
事業所アンケート	79社 (219社に送付、回答率36.0%)うち5社にヒアリング